

1. 本事業の趣旨

日本において、救急自動車・消防自動車は、自治体で所有・保管され、一定期間使用後に廃棄される。ただし、処分直前までは予備車として、各消防本部にて整備された状態で保管されているのが通常である。このような、日本国内で使用し続けることが困難になった中古車両でも、使用中の保管・整備が徹底されているため、救急車、消防自動車が不足している開発途上国からは、ぜひ使用したいという要請が多い。

(社)日本外交協会では、各自治体消防本部に対して、車両廃棄予定を調査の上、要請条件に合うものを譲渡していただけるよう、協力を依頼している。譲渡を受けた車両は、引き取り、整備・修理、輸送の手配等を日本外交協会の責任において行い、要請のあった途上国に送り届けることになる。その際には、外務省と協議しながら、政府開発援助（ODA）の中の「リサイクル草の根無償資金協力」を利用し、その後5年間程度は使用してもらえようような状態で現地へ搬送している。

2. 要請団体

ヌエバ・セゴビア県

3. 供出団体

四日市市

4. 供与物資

・水槽付消防ポンプ車（日野）	形式	P-GD172BA改
	車台番号	GD172B-20021
	年式	1986年

・長距離送水用機材（消防ポンプ2台及び消防ホースを新規に購入）

5. ヌエバ・セゴビア消防署への供与の背景

ヌエバ・セゴビア県全域をカバーする、オコタル市ヌエバ・セゴビア消防署の機材強化をすることにより、同県における森林火災対策を中心とした消防活動をより活発なものにするため。